

郡市医師会担当理事 殿

佐賀県医師会副会長
佐賀県医療勤務環境改善支援センター長
森 永 幸 二
〔 公 印 省 略 〕

厚生労働省ホームページ上の
医師の働き方改革関連情報ページの設置について（依頼）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、県医務課より、厚労省において、標記について情報提供がありました。

医師の働き方改革に関する情報については、従前より「いきいき働く医療機関サポートWeb（いきサポ）」、「面接指導実施医師養成ナビ」等のホームページにおいて、情報提供されています。

今般、厚労省ホームページ上において、医師の働き方改革関連の情報を集約し、ニーズに応じて必要な情報を容易にアクセスできるページが設置されましたので、ご案内いたします。

医師の働き方改革の関連制度（全医療機関向け情報、特例水準を目指す医療機関向け情報、講習会・研修会資料、事例集、補助金・税制優遇処置等）に係る情報が、一目でわかるようになっていきます。令和6年度の制度施行に向けて、全ての医療機関に必要な情報ですので、当該ページを活用いただき、準備を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了解下さいますと共に、貴会会員医療機関へ周知下さいますようお願い申し上げます。

本件については、医療機関の開設者・管理者に通知を行うと共に、県医師会ホームページ・メディアカルトピックスへ掲載いたします。

記

＜厚生労働省 「医師の働き方改革」関連ページ＞

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医療 > 医師の働き方改革

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/ishi-hatarakikata_34355.html

〔添付資料〕

1. 厚労省チラシ
2. 医療機関の開設者・管理者宛て通知



別添*文書については「都道府県医師会宛て文書管理システム」から入手して下さい。

佐賀県医師会事務局
業務課 担当 佐藤・坂井・林
E-mail : staff-sato@saga.med.or.jp
Tel 0952-37-1414 Fax 0952-37-1434

医療機関等の開設者・管理者 殿

佐賀県医師会副会長
佐賀県医療勤務環境改善支援センター長
森 永 幸 二
〔 公 印 省 略 〕

厚生労働省ホームページ上の
医師の働き方改革関連情報ページの設置について（通知）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、県医務課より、厚労省において、標記について情報提供がありました。

医師の働き方改革に関する情報については、従前より「いきいき働く医療機関サポートWeb（いきサポ）」、「面接指導実施医師養成ナビ」等のホームページにおいて、情報提供されています。

今般、厚労省ホームページ上において、医師の働き方改革関連の情報を集約し、ニーズに応じて必要な情報を容易にアクセスできるページが設置されましたので、ご案内いたします。

医師の働き方改革の関連制度（全医療機関向け情報、特例水準を目指す医療機関向け情報、講習会・研修会資料、事例集、補助金・税制優遇処置等）に係る情報が、一目でわかるようになっていきます。令和6年度の制度施行に向けて、全ての医療機関に必要な情報ですので、当該ページを活用いただき、準備を進めていただきますよう、よろしく願いいたします。

つきましては、貴殿におかれましても、本件についてご了知くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

本件の詳細については、県医師会ホームページ・メディカルトピックスに掲載しています。

記

◆厚生労働省 「医師の働き方改革」関連ページ

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医療 > 医師の働き方改革

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/ishi-hatarakikata_34355.html



佐賀県医師会事務局
業務課 担当 佐藤・坂井・林
E-mail : staff-sato@saga.med.or.jp
Tel 0952-37-1414 Fax 0952-37-1434

事 務 連 絡
令 和 5 年 9 月 8 日

各都道府県衛生主管（部）局 御中

厚生労働省医政局医事課
医師等医療従事者働き方改革推進室

厚生労働省ホームページ上の医師の働き方改革関連情報ページの設置について

平素より厚生労働行政の推進にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

従前より、医師の働き方改革に関する情報については、「いきいき働く医療機関サポートWeb」、「面接指導実施医師養成ナビ」等のホームページにおいて情報提供しているところですが、今回、厚生労働省ホームページにおいて、こうした情報を含め、医師の働き方改革関連の情報を集約し、ニーズに応じて必要な情報に容易にアクセスできるページを設置しましたのでご案内いたします。

医師の働き方改革の関連制度（全医療機関向け情報、特定労務管理対象機関を目指す医療機関向け情報、講習会・研修会資料、事例集、補助金・税制優遇措置等）に係る情報について一目でわかるようになっています。令和6年度の制度施行に向けて、全ての医療機関に必要な情報ですので、当該ページをご活用いただき、制度施行に向けた準備を進めていただくよう、管下医療機関への周知をお願い申し上げます。

<厚生労働省 「医師の働き方改革」 関連ページ>

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医療 > 医師の働き方改革

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iryoku/ishi-hatarakikata_34355.html



<照会先>

厚生労働省医政局医事課
医師等医療従事者働き方改革推進室
連絡先：黒川、小川
代表 03-5253-1111
直通 03-3595-2232
E-mail: hatarakikata01@mhlw.go.jp

医師の働き方改革



令和6年4月から 医師の時間外・休日労働の 上限規制が始まります！ 準備は整っていますか？

厚生労働省 ホームページ

医療機関に必要な
全ての情報がこちらに



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/ishi-hatarakikata_34355.html

医師の労働時間は把握できている？
全ての医療機関が対応すべきことは？
宿日直許可、36協定の手続きは？
B・C水準が必要な場合の手続きは何がある？



いきいき働く医療機関サポートWeb(いきサポ)でも、引続き医師や医療従事者の勤務環境改善に関する情報を集約しています。



厚生労働省 医師の働き方改革

